



# 新型コロナウイルス感染症に関する 緊急経済対策等について

令和2年4月8日  
茨城県



## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策等について



国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に連動して、必要な県予算の計上については、スピード感をもって対応。

<主な国の対策（県予算の補正を伴うと想定されるのもの）>

- 医療機関の体制強化及び医療機関以外の療養場所等の確保
- 中小・小規模事業者等に対する新たな融資・給付金の創設
- 地域企業再起支援事業
- 生活支援臨時給付金（仮）
- 子育て世帯への臨時特別給付金
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の創設



国が5月にも実施するとしていることを踏まえ、速やかに予算計上。  
4月下旬の臨時会招集を調整中。



## 中小企業・個人事業主緊急支援策（検討中）



感染拡大に伴い、中小企業・個人事業主の売上げが急減し、廃業や倒産が懸念される極めて厳しい経営状況にあることを踏まえ、**雇用維持**や**事業継続**を強力に支援する緊急対策を実施。

### ★雇用調整助成金の上乗せ助成

国制度（従業員を解雇しない場合の助成率：9/10）に、県が上乗せ（1/10）して助成

### ★新たな融資制度

公的融資制度や民間金融機関からの借入が困難な中小企業・個人事業主に対する長期融資制度の創設

### ★雇用や事業継続に係るワンストップ支援窓口の設置（4月8日～）

- ・産業戦略部内に、国や県の融資・助成制度に関する相談対応、支援業務を行う「新型コロナウイルス感染症中小企業支援対策室」を設置  
連絡先：029-301-2869(受付9:00～17:00)
- ・就職支援センター(県内6か所)に、内定取消者の早期就職支援のため、相談窓口を設置  
連絡先：029-300-1715(受付9:00～19:00) ※水戸センターの電話番号(ほか5か所はホームページ参照)